令和５年１１月吉日

関係者各位

医療法人社団　相光会
第三湘南グリーン介護老人保健施設
施設長　　久保　　章

加算の算定に伴う利用料金の改定について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成３０年の介護保険法の改正により、国は介護老人保健施設に対して本来の機能である「在宅支援・在宅復帰のための拠点となる施設」への転換を強く求めるようになりました。

それに伴い、施設の「在宅復帰率」、「ベッドの回転率」等、様々な評価基準により、５段階に評価され介護報酬に反映されるようになっています。

当施設においても、その国の趣旨に則り施設機能の強化を図り、令和５年７月からユニット型介護老人保健施設は、現在の「基本型」から１段階上の「加算型」を算定させて頂いています。

そして、この度、ユニット型介護老人保健施設と同様に、令和５年１１月から従来型介護老人保健施設においても、「加算型」を算定することとなりました。

つきましては、施設入所サービス及び短期入所療養介護サービスをご利用の方には順次説明させて頂いております。

関係者のみなさま方におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。